

曾於市社会福祉法人指導監査関係情報公表要領

1 趣旨

この要領は、曾於市社会福祉法人指導監査実施要領に基づき、市が実施する社会福祉法人に係る指導監査関係情報の公表について、必要な事項を定めるものとする。

2 公表する内容

公表する事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 社会福祉法人指導監査に関する実施要領等
- (2) 社会福祉法人指導監査実施計画（概要）
- (3) 社会福祉法人指導監査実施結果（概要）
- (4) 社会福祉法人名簿

3 公表する時期

公表する時期は、次のとおりとする。

- (1) 社会福祉法人指導監査に関する実施要領については、制定及び改正の都度
- (2) 社会福祉法人指導監査実施計画については、指導監査を実施する年度の7月末日まで
- (3) 社会福祉法人指導監査実施結果については、指導監査を実施した翌年度の7月末日まで
- (4) 社会福祉法人名簿については、3月31日現在の状況8月末日まで

4 公表の方法

公表は、別記様式等により市のホームページに掲載することにより行う。

5 情報の保護

情報の公表に当たっては、曾於市情報公開条例（平成17年曾於市条例第11号）及び曾於市個人情報保護条例（平成19年曾於市条例第17号）等関係法令に基づき、情報の適正な取扱いの確保に努めるものとする。

6 その他

この要領に定めのない事項については、別に定めるものとする。

附則

この要領は、平成25年4月1日から適用する。

附則

この要領は、令和元年5月1日から適用する。